

論点整理ペーパー及び農薬専門調査会体制

(平成 25 年 4 月農薬専門調査会決定)

(食品健康影響評価を実施する部会を指定する農薬)	頁
イマザピル	1
ノニルフェノールスルホン酸銅	4
農薬専門調査会体制 (平成 24 年 4 月農薬専門調査会決定)	7

【参考】

(部会で ADI が決定し幹事会へ報告する農薬)	
アミノエトキシビニルグリシン	8
エトベンザニド	11
ピフルブミド	14
プロピザミド	15
エポキシコナゾール	18
トリシクラゾール	21
(既に食品健康影響評価の結果を有している農薬)	
ジノテフラン	24
メタアルデヒド	25
(幹事会で食品健康影響評価を実施する農薬)	
ピリミカーブ	26

イマザピル

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
・ 暫定 ・ インポート トレランス申 請 ・ 飼料	イミダゾリ ノン系	イミダゾリノン系除草 剤であり、分岐鎖アミノ 酸の合成を担うアセト ヒドロキシ酸合成酵素 を阻害し、DNA 合成及 び細胞分裂を阻止して 枯死させる	除草剤	・ 農薬抄録 ・ 試験成績報告書 ・ EPA、Canada 評価書

【試験成績の概要】

1. 動物体内運命試験の結果、経口投与されたイマザピルの吸収率は低用量で少なくとも 78.9%、高用量で少なくとも 78.8% であり、投与後 168 時間までにほとんどの放射能が排泄された。投与放射能は主に尿中に排泄された。糞尿中の主要成分は未変化のイマザピルであり、代謝物として代謝物[B]及び[G]が微量検出された。
2. 泌乳ヤギ及び産卵鶏を用いた動物体内運命試験の結果、いずれにおいても残留放射能の主要成分は未変化のイマザピルで、10%TRR を超える代謝物は認められなかった。
3. いずれの植物においても残留放射能の主要成分は未変化のイマザピルであり、代謝物として[B]、[C]、[D]、[E]、[F]、[G]及び[H]が認められたが、10%TRR を超える代謝物は同定されなかった。
4. 各種毒性試験結果から、イマザピル投与による影響として流涎(ラット)及び腎臓(重量増加：ラット)が認められた。
5. 繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。
6. ラットを用いた慢性毒性/発がん性併合試験において、雄で脳の星状膠細胞腫の発生頻度が増加傾向を示したが、腫瘍の発生機序は遺伝毒性によるものとは考え難く、評価にあたり閾値を設定することは可能であると考えられた。

【評価を受ける部会】：評価第四部会

イマザピル(IMAZAPYR)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型		残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型
農産物に係る基準値												みかん											
米(玄米)												なつみかん											
小麦	0.05	海外					0.05				5	なつみかんの外果皮											
大麦												なつみかんの果実全体											
ライ麦												レモン											
とうもろこし	0.05	海外				0.05	0.05				5	オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)											
そば												グレープフルーツ											
その他の穀類												ライム											
												その他のかんきつ類果実											
大豆												りんご											
小豆類												日本なし											
えんどう												西洋なし											
そら豆												マルメロ											
らっかせい												びわ											
その他の豆類																							
ばれいしょ												もも											
さといも類(やつがしらを含む。)												ネクタリン											
かんしょ												あんず(アブリコットを含む。)											
やまいも(長いもをいう。)												すもも(プルーンを含む。)											
こんにゃくいも												うめ											
その他のいも類												おうとう(チェリーを含む。)											
てんさい												いちご											
さとうきび												ラズベリー											
												ブラックベリー											
だいこん類(ラディッシュを含む。)												ブルーベリー											
だいこん類(ラディッシュを含む。)												クランベリー											
かぶ類の根												ハuckleberry											
かぶ類の葉												その他のベリー類果実											
西洋わさび																							
クレソン												ぶどう											
はくさい												かき											
キャベツ												バナナ											
芽キャベツ												キウイ											
ケール												パパイヤ											
にまつな												アボカド											
きょうな												パイナップル											
チンゲンサイ												グアバ											
カリフラワー												マンゴ											
ブロッコリー												パッションフルーツ											
その他のあぶらな科野菜												なつめやし											
ごぼう												その他の果実											
サルシフィー																							
アーティチョーク												ひまわりの種子											
デコリ												ごまの種子											
エンダイブ												べにばなの種子											
しゅんぎく												綿実											
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)												なたね	0.05	海外				0.05				5	
その他のきく科野菜												その他のオイルシード											
たまねぎ												ぎんなん											
ねぎ(リーキを含む。)												くり											
にんにく												ペカン											
にら												アーモンド											
アスパラガス												くるみ											
わけぎ												その他のナッツ類											
その他のゆり科野菜																							
にんじん												茶											
パースニップ												コーヒー豆											
パセリ												カカオ豆											
セロリ												ホップ											
みつば																							
その他のせり科野菜												その他のスパイス											
												その他のハーブ											
トマト																							
ピーマン																							
なす																							
その他のなす科野菜																							
きゅうり(ガーキンを含む。)																							
かぼちゃ(スカッシュを含む。)																							
しろくり																							
すいか																							
メロン類果実																							
まくわうり																							
その他のうり科野菜																							
ほうれんそう																							
たけのこ																							
オクラ																							
しょうが																							
米成熟えんどう																							
米成熟いんげん																							
えだまめ																							
マッシュルーム																							
しいたけ																							
その他のきのこ類																							
その他の野菜																							

イマザピル(IMAZAPYR)

[illegible]

✕ 4 1 6 2 5 ✕

※その他※

- ・残留基準値の列(太字・黄色背景)にある数値が、現在「食品、添加物等の規格基準(昭和34年12月28日厚生省告示第370号)」において告示されている基準値である。
- ・基準値が空白の食品については、一律基準値0.01ppmが適用される。
- ・表中の農作物、畜水産物、加工食品の名称は、告示されているものと便宜上に異なる場合がある。
- ・個別の食品がどの分類に属するかの詳細については、別途お示しすることとしているが、
- 該当がない食品(ワカメ等の海藻類、ワニの肉、プロポリス等のその他食品)については、一律基準値が適用される。
- ・加工食品については、当該加工食品に基準値がある場合、また当該加工食品から派生した加工食品について判断する場合、加工食品の基準が優先して適用される。
- なお、加工食品のうち残留基準を設定しないものについては、原則として、残留基準に適合した原材料を用いて製造された又は加工されたものであれば、流通を可能とすることとする。

- ・表中の登録保留基準値、国際基準値、海外基準値等は、原則として暫定基準等(最終案)公表時に当方が把握していたものであり、最新の情報とは異なる可能性がある。

ノニルフェノールスルホン酸銅

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
・適用拡大 ・暫定	フェノール系	SH 酵素の阻害による殺菌及び散布後の気門・気孔閉鎖に続く窒息による殺虫効果	殺菌剤・殺虫剤	農薬抄録

【試験成績の概要】

1. ラットを用いた動物体内運命試験において、吸収率は、少なくとも 80.0%であった。投与後 48 時間の尿及び糞中排泄率は 91.9%**TAR** であり、主に胆汁を介して糞中に排泄された。
2. 植物体内運命試験の結果、主要残留物はいずれも未変化のノニルフェノールスルホン酸銅であった。多数の代謝成分が認められたが、単独で 10%**TRR** を超える代謝物は同定されなかった。
3. 毒性試験においてノニルフェノールスルホン酸銅投与による影響は、主に体重（増加抑制）及び肝臓（小葉中心性肝細胞肥大等）に認められた。発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。

【評価を受ける部会】：評価第三部会

ノニルフェノールスルホン酸銅(COPPER (HYDOROXYNONYLPHENYL)SULPHONATE)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米	豪	加	E	N	類		残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米	豪	加	E	N	類
農産物に係る基準値																							
米(玄米)	0.04	その他									6-4	みかん	5	登録		5							4
												なつみかん											
												なつみかんの外果皮											
小麦	0.04	その他									6-4	なつみかんの果実全体	5	登録		5							4
大麦	0.04	その他									6-4	レモン	5	登録		5							4
ライ麦	0.04	その他									6-4	オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	5	登録		5							4
とうもろこし	0.04	その他									6-4	グレープフルーツ	5	登録		5							4
そば	0.04	その他									6-4	ライム	5	登録		5							4
その他の穀類	0.04	その他									6-4	その他のかんきつ類果実	5	登録		5							4
大豆	0.04	その他									6-4	りんご	5	登録		5							4
小豆類	0.04	その他									6-4	日本なし	5	登録		5							4
えんどう	0.04	その他									6-4	西洋なし	5	登録		5							4
そら豆	0.04	その他									6-4	マルメロ	5	登録		5							4
らっかせい	0.04	その他									6-4	びわ	5	登録		5							4
その他の豆類	0.04	その他									6-4												
												もも	5	登録		5							4
ばれいしょ	5	登録		5							4	ネクタリン	5	登録		5							4
さといも類(やつがしらを含む。)	5	登録		5							4	あんず(アブリコットを含む。)	5	登録		5							4
かんしょ	5	登録		5							4	すもも(プルーンを含む。)	5	登録		5							4
やまいも(長いもをいう。)	5	登録		5							4	うめ	5	登録		5							4
こんにゃくいも	5	登録		5							4	おうとう(チェリーを含む。)	5	登録		5							4
その他のいも類	5	登録		5							4												
												いちご	5	登録		5							4
てんさい	0.04	その他									6-4	ラズベリー	5	登録		5							4
さとうきび	0.04	その他									6-4	ブラックベリー	5	登録		5							4
												ブルーベリー	5	登録		5							4
だいこん類(ラディッシュを含む。)	10	登録		10							4	クランベリー	5	登録		5							4
だいこん類(ラディッシュを含む。)	10	登録		10							4	ハックルベリー	5	登録		5							4
かぶ類の根	10	登録		10							4	その他のベリー類果実	5	登録		5							4
かぶ類の葉	10	登録		10							4												
西洋わさび	10	登録		10							4	ぶどう	5	登録		5							4
クレソン	10	登録		10							4	かき	5	登録		5							4
はくさい	10	登録		10							4												
キャベツ	10	登録		10							4	バナナ	5	登録		5							4
芽キャベツ	10	登録		10							4	キウイ	5	登録		5							4
ケール	10	登録		10							4	パパイヤ	5	登録		5							4
こまつな	10	登録		10							4	アボカド	5	登録		5							4
きょうな	10	登録		10							4	ハイナッブル	5	登録		5							4
チンゲンサイ	10	登録		10							4	グアバ	5	登録		5							4
カリフラワー	10	登録		10							4	マンゴー	5	登録		5							4
ブロッコリー	10	登録		10							4	パッションフルーツ	5	登録		5							4
その他のあぶらな科野菜	10	登録		10							4	なつめやし	5	登録		5							4
												その他の果実	5	登録		5							4
ごぼう	10	登録		10							4												
サルシフィー	10	登録		10							4	ひまわりの種子	5	登録		5							4
アーティチョーク	10	登録		10							4	ごまの種子	5	登録		5							4
デコリ	10	登録		10							4	べにばなの種子	5	登録		5							4
エンダイブ	10	登録		10							4	綿実	5	登録		5							4
しゅんぎく	10	登録		10							4	なたね	5	登録		5							4
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	10	登録		10							4	その他のオイルシード	5	登録		5							4
その他のきく科野菜	10	登録		10							4												
												ぎんなん	5	登録		5							4
たまねぎ	10	登録		10							4	くり	5	登録		5							4
ねぎ(リーキを含む。)	10	登録		10							4	ペカン	5	登録		5							4
にんにく	10	登録		10							4	アーモンド	5	登録		5							4
にら	10	登録		10							4	くるみ	5	登録		5							4
アスパラガス	10	登録		10							4	その他のナッツ類	5	登録		5							4
わけぎ	10	登録		10							4												
その他のゆり科野菜	10	登録		10							4	茶	0.04	その他									6-4
												コーヒー豆	0.04	その他									6-4
にんじん	10	登録		10							4	カカオ豆	0.04	その他									6-4
パースニップ	10	登録		10							4	ホップ	0.04	その他									6-4
パセリ	10	登録		10							4												
セロリ	10	登録		10							4	その他のスパイス	10	独立									
みつば	10	登録		10							4	その他のハーブ	10	独立									
その他のせり科野菜	10	登録		10							4												
トマト	10	登録		10							4												
ピーマン	10	登録		10							4												
なす	10	登録		10							4												
その他のなす科野菜	10	登録		10							4												
きゅうり(ガーキンを含む。)	10	登録		10							4												
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	10	登録		10							4												
しろうり	10	登録		10							4												
すいか	5	登録		5							4												
メロン類果実	5	登録		5							4												
まくわうり	5	登録		5							4												
その他のうり科野菜	10	登録		10							4												
ほうれんそう	10	登録		10							4												
たけのこ	10	登録		10							4												
オクラ	10	登録		10							4												
しょうが	10	登録		10							4												
米成熟えんどう	10	登録		10							4												
米成熟いんげん	10	登録		10							4												
えだまめ	10	登録		10							4												
マッシュルーム	10	登録		10							4												
しいたけ	10	登録		10							4												
その他のきのこ類	10	登録		10							4												
その他の野菜	10	登録		10							4												

ノニルフェノールスルホン酸銅 (COPPER (HYDROXYNONYLPHENYL)SULPHONATE)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型		残留基準値	参考基準国	残留基準	C o d e x	類 型
畜水産物に係る基準値												加工食品に係る基準値					
牛の筋肉																	
豚の筋肉																	
その他の陸棲哺乳類の筋肉																	
牛の脂肪																	
豚の脂肪																	
その他の陸棲哺乳類の脂肪																	
牛の肝臓																	
豚の肝臓																	
その他の陸棲哺乳類の肝臓																	
牛の腎臓																	
豚の腎臓																	
その他の陸棲哺乳類の腎臓																	
牛の食用部分																	
豚の食用部分																	
その他の陸棲哺乳類の食用部分																	
乳																	
鶏の筋肉																	
その他の家禽の筋肉																	
鶏の脂肪																	
その他の家禽の脂肪																	
鶏の肝臓																	
その他の家禽の肝臓																	
鶏の腎臓																	
その他の家禽の腎臓																	
鶏の食用部分																	
その他の家禽の食用部分																	
鶏の卵																	
その他の家禽の卵																	
魚介類(さけ目魚類に限る。)																	
魚介類(うなぎ目魚類に限る。)																	
魚介類(すずき目魚類に限る。)																	
魚介類(その他の魚類に限る。)																	
魚介類(貝類に限る。)																	
魚介類(甲殻類に限る。)																	
その他の魚介類																	
はちみつ																	
ミネラルウォーター類に係る基準値																	

✕ 重要事項 ✕

※表の見方他※

- 「残留基準値」の列(太字・黄色背景)にある数値が、現在「食品、添加物等の規格基準(昭和34年12月28日厚生省告示第370号)」において告示されている基準値である。
- ・基準値が空欄の食品については、一律基準値0.01ppmが適用される。
 - ・表中の農作物、畜水産物、加工食品の名称は、告示されているものと便宜的に異なる場合がある。
 - ・個別の食品がどの分類に属するかの詳細については、別途お示しすることとしているが、該当がない食品(ワカメ等の海藻類や、ワニの肉、プロポリス等のその他食品)については、一律基準値が適用される。
 - ・加工食品については、当該加工食品に基準値がある場合、また当該加工食品から派生した加工食品について判断する場合、加工食品の基準が優先して適用される。
 - ・なお、加工食品のうち残留基準を設定しないものについては、原則として、残留基準に適合した原材料を用いて製造された又は加工されたものであれば、流通を可能とすることとする。
- ・表中の残留基準値は、平成17年11月29日現在のものであり、今後随時改訂されることもある。
- ・表中の登録登録基準値、国際基準値、海外基準値等は、原則として暫定基準等(最終案)公表時に当方が把握していたものであり、最新の情報とは異なる可能性がある。

農薬専門調査会体制（平成24年4月農薬専門調査会決定）（平成25年10月最終改訂）

幹事会

農薬専門調査会座長、各部会座長、各部会座長代理、座長が指名した者

審議結果を幹事会に報告

幹事会

納屋 聖人 《座長》 長野 正充 嘉介
赤池 昭紀 雅子 本間 清司
上路 雅子 三枝 清 松本 吉田 緑
永田 清

評価第一部会

○山崎 浩史
（昭和薬科大教授・動物代謝）
○上路 雅子 《座長》
（日植防技術顧問・植物代謝）
○相磯 成敏
（バイオアッセイ研部長・毒性）
○赤池 昭紀 《副座長》
（名古屋大教授・神経毒性）
○津田 修治
（岩手県環境保健研究センター・毒性）
○義澤 克彦
（関西医科大講師・毒性）
○福井 義浩
（徳島大教授・生殖）
○堀本 政夫
（千葉科学大教授・生殖）
○若栗 忍
（秦野研究員補・遺伝毒性）

評価第二部会

○細川 正清
（千葉科学大学部長・動物代謝）
○腰岡 政二
（日本大教授・植物代謝）
○泉 啓介
（徳島大教授・毒性）
○藤本 成明
（広島大准教授・毒性）
○松本 清司 《副座長》
（信州大教授・毒性）
○吉田 緑 《座長》
（国衛研室長・毒性）
○桑形 麻樹子
（秦野研室長・生殖）
○根岸 友恵
（岡山大准教授・遺伝毒性）
○本間 正充
（国衛研部長・遺伝毒性）

評価第三部会

○永田 清
（東北薬科大教授・動物代謝）
○田村 廣人
（名城大教授・植物代謝）
○浅野 哲
（国際医療福祉大教授・毒性）
○小野 敦
（国衛研主任研究官・毒性）
○三枝 順三 《座長》
（日本実験動物学会事務局長・毒性）
○納屋 聖人 《副座長》
（安評センター理事・生殖）
○八田 稔久
（金沢医科大教授・生殖）
○佐々木 有
（八戸高専教授・遺伝毒性）
○増村 健一
（国衛研室長・遺伝毒性）

評価第四部会

○玉井 郁巳
（金沢大教授・動物代謝）
○根本 信雄
（富山大名誉教授・動物代謝）
○與語 靖洋
（農環研究センター・植物代謝）
○井上 薫
（国衛研主任研究官・毒性）
○川口 博明
（鹿児島大准教授・毒性）
○長野 嘉介 《副座長》
（元バイオアッセイ研副所長・毒性）
○山手 文至
（大阪府立大教授・毒性）
○代田 眞理子
（麻布大教授・生殖）
○森田 健
（国衛研室長・遺伝毒性）

専門参考人

○太田 敏博
（東京薬科大教授・遺伝毒性）
○小澤 正吾
（岩手医科大教授・動物代謝）

○佐藤 洋**
（岩手大学特任教授・毒性）
○高木 篤也
（国衛研室長・毒性）

○中塚 敏夫*
（JST主任調査員・生殖）
○西川 秋佳***
（国衛研安全性研究センター長・毒性）

○林 真
（安評センター理事長・遺伝毒性）
○平塚 明
（東京薬科大教授・動物代謝）

* 平成24年12月から ** 平成25年9月から *** 平成25年10月から

アミノエトキシビニルグリシン

諮問理由	作用機序	用途	評価資料
・ 暫定基準	1-アミノシクロプロパンカルボン酸（ACC） 合成酵素を阻害し、エチレン生合成の抑制により果実の成長を遅延させ、収穫前落果を防止する	植物成長 調整剤	・ 米国資料 ・ 豪州資料

【審議の経緯】

- （１）旧総合評価第二部会 第34回会合（2009年10月9日）において、1回目の審議が行われた。その結果、豪州の評価資料において、りんごを用いた植物体内運命試験で代謝物 B が 10%TRR を超えて検出されているが、当該代謝物が暴露評価対象物質とされていないため、その理由及び作物残留試験で分析対象が親化合物のみとされている理由について確認することとされた
- （２）追加資料の提出を受け、今回2回目の審議が行われることとなった。

【試験成績の概要】

- （１）動物体内運命試験において、ラットに経口投与された本剤の吸収率は投与後48時間で約50%であった。体内では主に肝臓及び脾臓に分布し、広範に代謝された。
- （２）植物体内運命試験において、りんご果実における主要代謝物は B であり、果肉中で最大13.2%TRR（0.5 mg/kg）検出された。
- （３）アミノエトキシビニルグリシン塩酸塩投与による影響は、主に肝臓（門脈周囲性肝細胞空胞化等）及び精巣（萎縮等）に認められた。
- （４）遺伝毒性は認められなかった。
- （５）発がん性試験において、雄ラットで精巣間細胞腺腫、雌ラットで副腎褐色細胞腫の発生頻度増加が高用量群に認められたが、発生機序は遺伝毒性メカニズムとは考え難く、本剤の評価に当たり閾値を設定することは可能であると考えられた。
- （６）ラットを用いた繁殖試験では親動物の雄に精子運動能の低下が認められたが、無毒性量が得られている。発生毒性試験において、ウサギで奇形（肺葉欠損）が認められたが、胎児と母動物に対する最小毒性量が近い値であり、無毒性量が得られている。

アミノエトキシビニルグリシン (AMINOETHOXYVINYLGLYCINE)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型		残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型
農産物に係る基準値												みかん											
米(玄米)												なつみかん											
												なつみかんの外果皮											
小麦												なつみかんの果実全体											
大麦												レモン											
ライ麦												オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)											
とうもろこし												グレープフルーツ											
そば												ライム											
その他の穀類												その他のかんきつ類果実											
大豆												りんご	0.09	海外				0.08	0.1				5
小豆類												日本なし											
えんどう												西洋なし	0.08	海外				0.08					5
そら豆												マルメロ											
らっかせい												びわ											
その他の豆類																							
ばれいしょ												もも	0.2	海外				0.17					5
さといも類(やつがしらを含む。)												ネクタリン	0.2	海外				0.17					5
かんしょ												あんず(アブリコットを含む。)	0.2	海外				0.17	0.2				5
やまいも(長いもをいう。)												すもも(プルーンを含む。)	0.2	海外				0.17	0.2				5
こんにやくいも												うめ	0.2	海外					0.2				5
その他のいも類												おうとう(チェリーを含む。)	0.2	海外					0.2				5
てんさい												いちご											
さとうきび												ラズベリー											
												ブラックベリー											
だいこん類(ラディッシュを含む。)												ブルーベリー											
だいこん類(ラディッシュを含む。)												クランベリー											
かぶ類の根												ハックルベリー											
かぶ類の葉												その他のベリー類果実											
西洋わさび																							
クレソン												ぶどう											
はくさい												かき											
キャベツ												バナナ											
芽キャベツ												キウイ											
ケール												パパイヤ											
にまつな												アボカド											
きょうな												パイナップル											
チンゲンサイ												グアバ											
カリフラワー												マンゴ											
ブロッコリー												パッションフルーツ											
その他のあぶらな科野菜												なつめやし											
ごぼう												その他の果実											
サルシフィア																							
アーティチョーク												ひまわりの種子											
デコリ												ごまの種子											
エンダイブ												べにばなの種子											
しゅんぎく												綿実											
レタス(サラダ菜及びちしやを含む。)												なたね											
その他のきく科野菜												その他のオイルシード											
たまねぎ												ぎんなん											
ねぎ(リーキを含む。)												くり											
にんにく												ペカン											
にら												アーモンド											
アスパラガス												くるみ											
わけぎ												その他のナッツ類											
その他のゆり科野菜																							
にんじん												茶											
パースニップ												コーヒー豆											
パセリ												カカオ豆											
セロリ												ホップ											
みつば												その他のスパイス											
その他のせり科野菜												その他のハーブ											
トマト																							
ピーマン																							
なす																							
その他のなす科野菜																							
きゅうり(ガーキンを含む。)																							
かぼちゃ(スカッシュを含む。)																							
しろくり																							
すいか																							
メロン類果実																							
まくわうり																							
その他のうり科野菜																							
ほうれんそう																							
たけのこ																							
オクラ																							
しょうが																							
米成熟えんどう																							
米成熟いんげん																							
えだまめ																							
マッシュルーム																							
しいたけ																							
その他のきのこ類																							
その他の野菜																							

アミノエトキシビニルグリシン (AMINOETHOXYVINYLGLYCINE)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米国	豪州	加国	EU	NZ	類型		残留基準値	参考基準国	残留基準	Codex	類型
畜水産物に係る基準値												加工食品に係る基準値					
牛の筋肉												ミネラルウォーター類に係る基準値					
豚の筋肉																	
その他の陸棲哺乳類の筋肉																	
牛の脂肪												ミネラルウォーター類に係る基準値					
豚の脂肪																	
その他の陸棲哺乳類の脂肪																	
牛の肝臓												ミネラルウォーター類に係る基準値					
豚の肝臓																	
その他の陸棲哺乳類の肝臓																	
牛の腎臓												ミネラルウォーター類に係る基準値					
豚の腎臓																	
その他の陸棲哺乳類の腎臓																	
牛の食用部分												ミネラルウォーター類に係る基準値					
豚の食用部分																	
その他の陸棲哺乳類の食用部分																	
乳												ミネラルウォーター類に係る基準値					
鶏の筋肉																	
その他の家禽の筋肉																	
鶏の脂肪												ミネラルウォーター類に係る基準値					
その他の家禽の脂肪																	
鶏の肝臓																	
その他の家禽の肝臓																	
鶏の腎臓												ミネラルウォーター類に係る基準値					
その他の家禽の腎臓																	
鶏の食用部分																	
その他の家禽の食用部分																	
鶏の卵												ミネラルウォーター類に係る基準値					
その他の家禽の卵																	
魚介類(さけ目魚類に限る。)																	
魚介類(うなぎ目魚類に限る。)																	
魚介類(すずき目魚類に限る。)																	
魚介類(その他の魚類に限る。)																	
魚介類(貝類に限る。)												ミネラルウォーター類に係る基準値					
魚介類(甲殻類に限る。)																	
その他の魚介類																	
はちみつ												ミネラルウォーター類に係る基準値					

※留意事項※
※表の見方他※
「残留基準値」の列(太字・黄色背景)にある数値が、現在「食品、添加物等の規格基準(昭和34年12月28日厚生省告示第370号)」において告示されている基準値である。 基準値が空欄の食品については、一律基準値0.01ppmが適用される。 表中の農作物、畜水産物、加工食品の名称は、告示されているものと便宜的に異なる場合がある。 個別の食品がどの分類に属するかの詳細については、別途お示しすることとしているが、該当がない食品(ワカメ等の海藻類や、ワニの肉、プロボリス等のその他食品)については、一律基準値が適用される。 加工食品については、当該加工食品に基準値がある場合、また当該加工食品から派生した加工食品について判断する場合、加工食品の基準が優先して適用される。 なお、加工食品のうち残留基準を設定しないものについては、原則として、残留基準に適合した原材料を用いて製造され又は加工されたものであれば、流通を可能とすることとする。 表中の残留基準値は、平成17年11月29日現在のものであり、今後随時改訂されることがあり得る。 表中の登録保留基準値、国際基準値、海外基準値等は、原則として暫定基準等(最終案)公表時に当方が把握していたものであり、最新の情報とは異なる可能性がある。

エトベンザニド

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
魚介類への基準値の要請	アニリド系	植物に固有のタンパク質合成阻害	除草剤	農薬抄録、試験成績報告書

第 20 回評価第一部会（2012 年 9 月 4 日）で 2 回目の審議が行われ、追加資料提出依頼が出された。2013 年 8 月 8 日に追加資料提出依頼に対する回答が提出された。

【試験成績の概要】

1. ラットを用いた動物体内運命試験の結果、経口投与されたエトベンザニドの体内吸収率は少なくとも低用量群で 69.7%、高用量群で 32.9%と算出された。エトベンザニドは雄の低用量群で 1.5 時間、高用量群で 4.0 時間、雌ではいずれも 0.7～1.0 時間で T_{max} に達し、いずれの用量群とも、雄では二相性、雌では一相性の減衰を示し、 $T_{1/2}$ は雄で 5.3～7.6 時間、雌で 15～18 時間であった。投与量のほとんどが投与後 48 時間に排泄され、主要排泄経路は低用量群では尿中、高用量群では糞中であった。尿、胆汁、腎臓、肝臓及び血漿中の主要代謝物は F の抱合体であり、糞中の主要成分は未変化のエトベンザニドであった。
2. 水稻を用いた植物体内運命試験の結果、玄米では、未変化のエトベンザニドは定量限界未満であり、ごく微量の E が検出されたのみであった。
3. エトベンザニド、代謝物 E 及び F を分析対象化合物とした作物残留試験の結果、玄米では全て定量限界未満であり、稲わらでは代謝物 E が 0.02 mg/kg 検出された。魚介類における最大推定残留値は 0.011 mg/kg であった。
4. 各種毒性試験結果から、エトベンザニド投与による影響は主に肝臓（重量増加、肝細胞肥大、変異肝細胞巣等）及び腎臓（尿細管上皮細胞の変性）に認められた。催奇形性及び生体において問題となる遺伝毒性は認められなかった。
5. マウスの発がん性試験において、10,000 ppm 投与群の雌で肝細胞腺腫の発生数が増加し、同群の雄で肝細胞腺腫と肝細胞癌を合わせた発生数が増加したが、メカニズム試験及び遺伝毒性試験の結果から、肝細胞腺腫の発生機序は遺伝毒性メカニズムとは考え難く、評価に当たり閾値を設定することは可能であると考えられた。
6. ラット 2 世代繁殖試験において、受胎率の低下を伴う妊娠率低下、交配期間延長、不完全な膈開口発現数の増加が認められた。

エトベンザニド (ETOBENZANID)

[illegible]

エトベンザニド(ETOBENZANID)

[illegible]

※注意事項※

※表の見方他※

- ・「残留基準値」の列(太字・黄色背景)にある数値が、「現在」食品、添加物等の規格基準(昭和34年12月28日厚生省告示第370号)」において告示されている基準値である。
- ・基準値が空欄の食品については、一律基準値0.1ppmが適用される。
- ・表中の農作物、畜水産物、加工食品の名称は、告示されているものと便宜的に異なる場合がある。
- ・個別の食品がどの分類に属するかの詳細については、別途お示しすることとしているが、
- 該当がない食品(ワカメ等の海藻類、ワニの肉、プロブシス等のその他食品)については、一律基準値が適用される。
- ・加工食品については、当該加工食品に基準値がある場合、また当該加工食品から派生した加工食品について判断する場合、加工食品の基準が優先して適用される。
- なお、加工食品のうち残留基準を設定しないものについては、原則として、残留基準に適合した原材料を用いて製造され又は加工されたものであれば、流通を可能とすることとする。

- ・表中の登録保留基準値、国際基準値、海外基準値等は、原則として暫定基準等(最終案)公表時に当方が把握していたものであり、最新の情報とは異なる可能性がある。

ピフルブミド

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
新規登録申請に伴う 基準設定要請	カルボキサニ リド系	ミトコンドリアの電 子伝達系複合体Ⅱ（コ ハク酸脱水素酵素複 合体）を阻害する。	殺虫剤	・ 農薬抄録 ・ 試験成績報告書

【試験成績の概要】

1. 動物体内運命試験でラットの体内吸収率は、少なくとも **51.9%**と算出された。投与後 **72 時間**で **88.7%**以上が尿糞中に排泄された。ピフルブミドの蓄積性は低いと考えられた。主要排泄経路は糞中であつた。糞中の主要成分は未変化のピフルブミド、代謝物として **B**、**F Q** 等が認められた。
2. 植物体内運命試験の結果、なす、ほうれんそう及びりんごにおいて、主要な残留成分は未変化のピフルブミドであり、**10%TRR** を超える主要代謝物としてりんごで **B** が認められた。
3. 各種毒性試験の結果、ピフルブミド投与による影響は、主に血液（貧血）、甲状腺（ろ胞上皮過形成等）、肝臓（肝細胞肥大等）、肺（肺胞拡張：ラット（兎動物）及び心臓（重量増加等）に認められた。
4. マウスを用いた **18 か月**発がん性試験において、肝細胞腺腫の統計学的に有意な増加が認められた。
5. ラットを用いた繁殖試験において、**P 世代**で妊娠期間の延長及び死産児数の増加、兎動物で肺胞の拡張が認められた。
6. 催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。

プロピザミド

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
暫定基準 インポートトレランス申請 適用拡大申請	アミド系	マイクロチューブリン重合阻害による細胞分裂阻害による除草効果を示す	除草剤	農薬抄録 米国 EU 豪州

【試験成績の概要】

1. 動物体内運命試験

ラットに単回経口投与後の血漿及び全血中での T_{max} は低用量及び高用量投与群とも 8 時間であった。吸収率は低用量投与群で少なくとも 49.4%、高用量投与群で少なくとも 40.9 であった。脂肪、副腎、骨髄、甲状腺及び肝臓に高く分布した。

[phe- ^{14}C]プロピザミド投与による尿中における主要代謝物は[10]で未変化のプロピザミドは僅かであった。糞中における主要成分は未変化のプロピザミドで、そのほかに[3]、[4]、[14]等が認められたが、10%**TAR** を超える代謝物はなかった。高用量投与群では、低用量投与群より糞中へやや多く排泄され、排泄放射能は尿及び糞中にほぼ均等であった。

2. 植物体内運命試験

アルファルファ、レタス及びセイヨウアブラナの茎葉部及び根部における主要成分は未変化のプロピザミドであったが、セイヨウアブラナの種子中には未変化のプロピザミドは認められなかった。レタスでは代謝物[1]及び[3]、[6]、[7]及び **RH-24848** の配糖体、アルファルファでは[4]、[7]及び[6] 等及びそれらの配糖体が、セイヨウアブラナでは代謝物[1]、[2]、[3]、[4]及び[6]等が認められた。

3. 毒性試験における主な影響は、体重（増加抑制）、肝臓（重量増加、小葉中心性肝細胞肥大等）、甲状腺（重量増加、甲胎上皮細胞肥大等）であった。

4. ラットを用いた慢性毒性試験/発がん性併合試験において、甲状腺ろ胞上皮細胞腺腫及び精巣間細胞腺腫の発生頻度が、マウスを用いた発がん性試験において、肝細胞腺腫及び肝細胞癌の発生頻度の増加が認められたが、これらの腫瘍の発生機序は遺伝毒性によるものとは考え難く、評価に当り閾値を設定することは可能であると考えられた。

5. 繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。

プロピザミド (PROPYZAMIDE)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型		残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型
農産物に係る基準値																							
米(玄米)	0.02	海外							0.02		5	みかん	0.02	海外							0.02		5
												なつみかん											
												なつみかんの外果皮											
小麦	0.02	海外							0.02		5	なつみかんの果実全体	0.02	海外							0.02		5
大麦	0.02	海外							0.02		5	レモン	0.02	海外							0.02		5
ライ麦	0.02	海外							0.02		5	オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.02	海外							0.02		5
とうもろこし	0.02	海外							0.02		5	グレープフルーツ	0.02	海外							0.02		5
そば	0.02	海外							0.02		5	ライム	0.02	海外							0.02		5
その他の穀類	0.02	海外							0.02		5	その他のかんきつ類果実	0.02	海外							0.02		5
大豆	0.05	海外							0.05		5	りんご	0.06	海外				0.1			0.02		5
小豆類	0.02	海外							0.02		5	日本なし	0.02	海外							0.02		5
えんどう	0.02	海外							0.02		5	西洋なし	0.06	海外				0.1			0.02		5
そら豆	0.02	海外							0.02		5	マルメロ	0.02	海外							0.02		5
らっかせい	0.05	海外							0.05		5	びわ	0.02	海外							0.02		5
その他の豆類	0.02	海外							0.02		5												
ばれいしょ	0.02	海外							0.02		5	もも	0.06	海外				0.1			0.02		5
さといも類(やつがしらを含む。)	0.02	海外							0.02		5	ネクタリン	0.06	海外				0.1			0.02		5
かんしょ	0.02	海外							0.02		5	あんず(アブリコットを含む。)	0.06	海外				0.1			0.02		5
やまいも(長いもをいう。)	0.02	海外							0.02		5	すもも(プルーンを含む。)	0.06	海外				0.1			0.02		5
こんにゃくいも	0.02	海外							0.02		5	うめ	0.02	海外							0.02		5
その他のいも類	0.02	海外							0.02		5	おうとう(チェリーを含む。)	0.06	海外				0.1			0.02		5
てんさい	0.02	海外							0.02		5	いちご	0.02	海外							0.02		5
さとうきび												ラズベリー	0.04	海外				0.05			0.02		5
												ブラックベリー	0.04	海外				0.05			0.02		5
												ブルーベリー	0.04	海外				0.05			0.02		5
だいこん類(ラディッシュを含む。)	0.1	登録		0.1					0.02		3-1	クランベリー	0.04	海外				0.05			0.02		5
だいこん類(ラディッシュを含む。)	0.1	登録		0.1					0.02	1	3-1	ハuckleベリー	0.02	海外				0.05			0.02		5
かぶ類の根	0.1	登録		0.1					0.02		3-1	その他のベリー類果実	0.04	海外				0.05			0.02		5
かぶ類の葉	0.1	登録		0.1					0.02	1	3-1												
西洋わさび	0.1	登録		0.1					0.02		3-1	ぶどう	0.06	海外				0.1			0.02		5
クレソン	0.1	登録		0.1					0.02	1	3-1	かき	0.02	海外							0.02		5
はくさい	0.1	登録		0.1					0.02	1	3-1												
キャベツ	0.1	登録		0.1					0.02		3-1	バナナ	0.02	海外							0.02		5
芽キャベツ	0.1	登録		0.1					0.02		3-1	キウイ	0.02	海外							0.02		5
ケール	0.1	登録		0.1					0.02	1	3-1	パパイヤ											
こまつな	0.1	登録		0.1					0.02	1	3-1	アボカド	0.02	海外							0.02		5
きょうな	0.1	登録		0.1					0.02	1	3-1	パイナップル	0.02	海外							0.02		5
デングンサイ	0.1	登録		0.1					0.02		3-1	グアバ	0.02	海外							0.02		5
カリフラワー	0.1	登録		0.1					0.02		3-1	マンゴー	0.02	海外							0.02		5
ブロッコリー	0.1	登録		0.1					0.02		3-1	パッションフルーツ	0.02	海外							0.02		5
その他のあぶらな科野菜	0.1	登録		0.1					0.02	1	3-1	なつめやし	0.02	海外							0.02		5
ごぼう	0.1	登録		0.1					0.02		3-1	その他の果実	0.02	海外							0.02		5
サルシフィア	0.1	登録		0.1					0.02		3-1												
アーティチョーク	0.1	登録		0.1		0.1			0.02		3-1	ひまわりの種子	0.05	海外							0.05		5
デコリ	0.1	登録		0.1			0.2		0.02	1	3-1	ごまの種子	0.05	海外							0.05		5
エンダイブ	0.1	登録		0.1		1	0.2		0.02	1	3-1	べにばなの種子	0.05	海外							0.05		5
しゅんぎく	0.1	登録		0.1					0.02	1	3-1	綿実	0.05	海外							0.05		5
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	0.1	登録		0.1		1		1	0.02	1	3-1	なたね	0.1	海外							0.1		5
その他のきく科野菜	0.1	登録		0.1		2			0.02	1	3-1	その他のオイルシード	0.05	海外							0.05		5
たまねぎ	0.1	登録		0.1					0.02		3-1	ぎんなん	0.02	海外							0.02		5
ねぎ(リーキを含む。)	0.1	登録		0.1					0.02		3-1	くり	0.02	海外							0.02		5
にんにく	0.1	登録		0.1					0.02		3-1	ペカン	0.02	海外							0.02		5
にら	0.1	登録		0.1					0.02	1	3-1	アーモンド	0.02	海外							0.02		5
アスパラガス	0.1	登録		0.1					0.02		3-1	くるみ	0.02	海外							0.02		5
わけぎ	0.1	登録		0.1					0.02		3-1	その他のナッツ類	0.02	海外							0.02		5
その他のゆり科野菜	0.1	登録		0.1					0.02	1	3-1												
にんじん	0.1	登録		0.1					0.02		3-1	茶	0.05	海外							0.05		5
パースニップ	0.1	登録		0.1					0.02		3-1	コーヒー豆											
パセリ	0.1	登録		0.1					0.02	1	3-1	カカオ豆											
セロリ	0.1	登録		0.1					0.02		3-1	ホップ	0.05	海外									5
みつば	0.1	登録		0.1					0.02		3-1	その他のスパイス	0.1	独立									
その他のせり科野菜	0.1	登録		0.1					0.02	1	3-1	その他のハーブ	0.1	独立									
トマト	0.1	登録		0.1					0.02	1	3-1												
ピーマン	0.1	登録		0.1					0.02	1	3-1												
なす	0.1	登録		0.1					0.02	1	3-1												
その他のなす科野菜	0.1	登録		0.1					0.02	1	3-1												
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.1	登録		0.1					0.02		3-1												
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.1	登録		0.1					0.02		3-1												
しろり	0.1	登録		0.1					0.02		3-1												
すいか	0.02	海外							0.02		5												
メロン類果実	0.02	海外							0.02		5												
まくわうり	0.02	海外							0.02		5												
その他のうり科野菜	0.1	登録		0.1					0.02	1	3-1												
ほうれんそう	0.1	登録		0.1					0.02	1	3-1												
たけのこ	0.1	登録		0.1					0.02		3-1												
オクラ	0.1	登録		0.1					0.02		3-1												
しょうが	0.1	登録		0.1					0.02		3-1												
未成熟えんどう	0.1	登録		0.1					0.02		3-1												

プロピザミド(PROPYZAMIDE)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米国	豪州	加国	EU	NZ	類型		残留基準値	参考基準国	残留基準	Codex	類型
畜水産物に係る基準値												加工食品に係る基準値					
牛の筋肉	0.03	海外				0.02	0.05		0.02		5						
豚の筋肉	0.02	海外				0.02			0.02		5						
その他の陸棲哺乳類の筋肉	0.02	海外				0.02			0.02		5						
牛の脂肪	0.02	海外				0.02			0.02		5	ミネラルウォーター類に係る基準値					
豚の脂肪	0.04	海外				0.02			0.05		5						
その他の陸棲哺乳類の脂肪	0.02	海外				0.02			0.02		5						
牛の肝臓	0.2	海外				0.4	0.2		0.05		5						
豚の肝臓	0.2	海外				0.4			0.05		5						
その他の陸棲哺乳類の肝臓	0.2	海外				0.4			0.05		5						
牛の腎臓	0.2	海外				0.4	0.2		0.05		5						
豚の腎臓	0.2	海外				0.4			0.05		5						
その他の陸棲哺乳類の腎臓	0.2	海外				0.4			0.05		5						
牛の食用部分	0.09	海外				0.02	0.2		0.05		5						
豚の食用部分	0.04	海外				0.02			0.05		5						
その他の陸棲哺乳類の食用部分	0.04	海外				0.02			0.05		5						
乳	0.01	海外				0.02	0.01		0.01		5						
鶏の筋肉	0.04	海外				0.02	0.05		0.05		5						
その他の家禽の筋肉	0.04	海外				0.02	0.05		0.05		5						
鶏の脂肪	0.04	海外				0.02			0.05		5						
その他の家禽の脂肪	0.04	海外				0.02			0.05		5						
鶏の肝臓	0.1	海外				0.2	0.05		0.05		5						
その他の家禽の肝臓	0.1	海外				0.2	0.05		0.05		5						
鶏の腎臓	0.1	海外				0.2	0.05		0.05		5						
その他の家禽の腎臓	0.1	海外				0.2	0.05		0.05		5						
鶏の食用部分	0.04	海外				0.02	0.05		0.05		5						
その他の家禽の食用部分	0.04	海外				0.02	0.05		0.05		5						
鶏の卵	0.03	海外				0.02	0.05		0.02		5						
その他の家禽の卵	0.03	海外				0.02	0.05		0.02		5						
魚介類(さけ目魚類に限る。)																	
魚介類(うなぎ目魚類に限る。)																	
魚介類(すずき目魚類に限る。)																	
魚介類(その他の魚類に限る。)																	
魚介類(貝類に限る。)																	
魚介類(甲殻類に限る。)																	
その他の魚介類																	
はちみつ																	

※留意事項※

※表の見方他※

- ・「残留基準値」の列(太字・黄色背景)にある数値が、現在「食品、添加物等の規格基準(昭和34年12月28日厚生省告示第370号)」において告示されている基準値である。
- ・基準値が空欄の食品については、一律基準値0.01ppmが適用される。
- ・表中の農作物、畜水産物、加工食品の名称は、告示されているものと便宜的に異なる場合がある。
- ・個別の食品がどの分類に属するかの詳細については、別途お示しすることとしているが、該当がない食品(ワカメ等の海藻類や、ワニの肉、プロボリス等のその他食品)については、一律基準値が適用される。
- ・加工食品については、当該加工食品に基準値がある場合、また当該加工食品から派生した加工食品について判断する場合、加工食品の基準が優先して適用される。
- ・なお、加工食品のうち残留基準を設定しないものについては、原則として、残留基準に適合した原材料を用いて製造され又は加工されたものであれば、流通を可能とすることとする。

- ・表中の残留基準値は、平成17年11月29日現在のものであり、今後随時改訂されることがあり得る。
- ・表中の登録保留基準値、国際基準値、海外基準値等は、原則として暫定基準等(最終案)公表時に当方が把握していたものであり、最新の情報とは異なる可能性がある。

c厚生労働省, 2005. All rights reserved.

エポキシコナゾール

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
・ 暫定基準 ・ インポート トレランス	トリアゾール系	細胞膜のエルゴステロール生合成阻害	殺菌剤	・ 農薬抄録 ・ 試験報告書 ・ EU 資料 ・ 米国資料

【審議の経緯】

第 17 回農薬専門調査会評価第一部会（2012 年 6 月 8 日）において出された追加資料要求事項に対する回答を受け、今回、2 回目の審議が行われることとなった。

【試験成績の概要】

1. ラットの体内運命試験において、投与後 48 時間における体内吸収率は、少なくとも雄で 62.4%、雌で 43.2%と算出された。臓器及び組織への分布は速やかであったが、血液及び脾臓では放射能の減衰は緩やかであった。主に糞中に排泄された。エポキシコナゾールは尿中及び胆汁中では検出されず、高用量群の糞中、肝臓及び腎臓で少量検出された。代謝物として、尿中では K、L、R 及び S、糞中では F、KK 及び QQ/QQ-i、胆汁中では L-i、PP/PP-i/PP-ii、RR 及び VV、肝臓及び腎臓では B-i、K、R 及び S が認められた。
2. ヤギ及びニワトリの体内運命試験において、投与放射能の乳汁、卵への移行及び組織中残留は低かった。ヤギの乳汁、筋肉及び脂肪中放射能の主要成分は未変化のエポキシコナゾール、肝臓及び腎臓では未変化のエポキシコナゾールとそのグルクロン酸抱合体 (BB) であった。肝臓では D とその抱合体 (CC) も多かった。ニワトリにおける主な残留成分は未変化のエポキシコナゾールであった。
3. コーヒー、小麦、バナナ及びてんさいの体内運命試験の結果、葉及び可食部における主要残留物は未変化のエポキシコナゾールであった。小麦及びバナナでは 10%TRR を超える代謝物は認められなかったが、コーヒー豆でトリアゾールアラニン (Dd) が 19%TRR 検出された。
4. 毒性試験においてエポキシコナゾールの影響は、主に肝臓（肝細胞肥大等）に認められた。
5. 発がん性試験において、雌ラットで副腎皮質腺腫及び顆粒膜莢膜細胞腫、雌雄マウスで肝細胞腺腫及び肝細胞癌の発生頻度増加が認められた。
6. ラットを用いた繁殖試験において、最高用量群の雄親動物で授胎率低下が、雌親動物で膣出血、妊娠期間延長等が認められ、死産児数が増加した。
7. ラットを用いた発生毒性試験において、母体に顕著な毒性が発現する用量で胎児に後期吸収胚数増加、口蓋裂の発現、変異の発生頻度増加等が認められた。
8. 遺伝毒性は認められなかった。

【評価担当部会】：評価第一部会

エポキシコナゾール(EPOXICONAZOLE)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型		残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型
農産物に係る基準値												みかん											
米(玄米)												なつみかん											
小麦	0.5	海外					0.5				5	なつみかんの外果皮											
大麦	0.5	海外					0.5				5	なつみかんの果実全体											
ライ麦												レモン											
とうもろこし												オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)											
そば												グレープフルーツ											
その他の穀類												ライム											
												その他のかんきつ類果実											
大豆												りんご											
小豆類												日本なし											
えんどう												西洋なし											
そら豆												マルメロ											
らっかせい												びわ											
その他の豆類																							
ばれいしょ												もも											
さといも類(やつがしらを含む。)												ネクタリン											
かんしょ												あんず(アブリコットを含む。)											
やまいも(長いもをいう。)												すもも(プルーンを含む。)											
こんにゃくいも												うめ											
その他のいも類												おうとう(チェリーを含む。)											
てんさい												いちご											
さとうきび												ラズベリー											
												ブラックベリー											
だいこん類(ラディッシュを含む。)												ブルーベリー											
だいこん類(ラディッシュを含む。)												クランベリー											
かぶ類の根												ハuckleberry											
かぶ類の葉												その他のベリー類果実											
西洋わさび																							
クレソン												ぶどう											
はくさい												かき											
キャベツ												バナナ	1	海外				1					5
芽キャベツ												キウイ											
ケール												パパイヤ											
にまつな												アボカド	0.5	海外				0.5					5
きょうな												ハイナッブル											
チンゲンサイ												グアバ											
カリフラワー												マンゴー											
ブロッコリー												パッションフルーツ											
その他のあぶらな科野菜												なつめやし											
ごぼう												その他の果実											
サルシフィー																							
アーティチョーク												ひまわりの種子											
デコリ												ごまの種子											
エンダイブ												べにばなの種子											
しゅんぎく												綿実											
レタス(サラダ菜及びちしやを含む。)												なたね											
その他のきく科野菜												その他のオイルシード											
たまねぎ												ぎんなん											
ねぎ(リーキを含む。)												くり											
にんにく												ペカン											
にら												アーモンド											
アスパラガス												くるみ											
わけぎ												その他のナッツ類											
その他のゆり科野菜																							
にんじん												茶											
パースニップ												コーヒー豆											
パセリ												カカオ豆											
セロリ												ホップ											
みつば																							
その他のせり科野菜												その他のスパイス											
												その他のハーブ											
トマト																							
ピーマン																							
なす																							
その他のなす科野菜																							
きゅうり(ガーキンを含む。)																							
かぼちゃ(スカッシュを含む。)																							
しろくり																							
すいか																							
メロン類果実																							
まくわうり																							
その他のうり科野菜																							
ほうれんそう																							
たけのこ																							
オクラ																							
しょうが																							
米成熟えんどう																							
米成熟いんげん																							
えだまめ																							
マッシュルーム																							
しいたけ																							
その他のきのこ類																							
その他の野菜																							

エポキシコナゾール(EPOXICONAZOLE)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米国	豪州	加国	EU	NZ	類型		残留基準値	参考基準国	残留基準	Codex	類型
畜水産物に係る基準値												加工食品に係る基準値					
牛の筋肉	0.01	海外					0.01				5						
豚の筋肉	0.01	海外					0.01				5						
その他の陸棲哺乳類の筋肉	0.01	海外					0.01				5						
牛の脂肪	0.01	その他									6-3	ミネラルウォーター類に係る基準値					
豚の脂肪	0.01	その他									6-3						
その他の陸棲哺乳類の脂肪	0.01	その他									6-3						
牛の肝臓	0.05	海外					0.05				5						
豚の肝臓	0.05	海外					0.05				5						
その他の陸棲哺乳類の肝臓	0.05	海外					0.05				5						
牛の腎臓	0.05	海外					0.05				5						
豚の腎臓	0.05	海外					0.05				5						
その他の陸棲哺乳類の腎臓	0.05	海外					0.05				5						
牛の食用部分	0.05	海外					0.05				5						
豚の食用部分	0.05	海外					0.05				5						
その他の陸棲哺乳類の食用部分	0.05	海外					0.05				5						
乳	0.01	海外					0.01				5						
鶏の筋肉	0.02	その他									6-6						
その他の家禽の筋肉	0.02	その他									6-6						
鶏の脂肪	0.05	海外					0.05				5						
その他の家禽の脂肪	0.05	海外					0.05				5						
鶏の肝臓	0.02	海外					0.02				5						
その他の家禽の肝臓	0.02	海外					0.02				5						
鶏の腎臓	0.02	海外					0.02				5						
その他の家禽の腎臓	0.02	海外					0.02				5						
鶏の食用部分	0.02	海外					0.02				5						
その他の家禽の食用部分	0.02	海外					0.02				5						
鶏の卵	0.01	海外					0.01				5						
その他の家禽の卵	0.01	海外					0.01				5						
魚介類(さけ目魚類に限る。)																	
魚介類(うなぎ目魚類に限る。)																	
魚介類(すずき目魚類に限る。)																	
魚介類(その他の魚類に限る。)																	
魚介類(貝類に限る。)																	
魚介類(甲殻類に限る。)																	
その他の魚介類																	
はちみつ																	

※留意事項※

※鶏及びその他の家禽の筋肉は、脂肪に残留が想定されることに配慮したもの

※表の見方他※

・「残留基準値」の列(太字・黄色背景)にある数値が、現在「食品、添加物等の規格基準(昭和34年12月28日厚生省告示第370号)」において告示されている基準値である。

・基準値が空欄の食品については、一律基準値0.01ppmが適用される。

・表中の農作物、畜水産物、加工食品の名称は、告示されているものと便宜的に異なる場合がある。

・個別の食品がどの分類に属するかの詳細については、別途お示しすることとしているが、該当がない食品(ワカメ等の海藻類や、ワニの肉、プロボリス等のその他食品)については、一律基準値が適用される。

・加工食品については、当該加工食品に基準値がある場合、また当該加工食品から派生した加工食品について判断する場合、加工食品の基準が優先して適用される。

・なお、加工食品のうち残留基準を設定しないものについては、原則として、残留基準に適合した原材料を用いて製造され又は加工されたものであれば、流通を可能とすることとする。

・表中の残留基準値は、平成17年11月29日現在のものであり、今後随時改訂されることがあり得る。

・表中の登録保留基準値、国際基準値、海外基準値等は、原則として暫定基準等(最終案)公表時に当方が把握していたものであり、最新の情報とは異なる可能性がある。

c厚生労働省, 2005. All rights reserved.

トリシクラゾール

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
・ 暫定基準 ・ 魚介類及び畜産物 ・ 飼料残留	室素複素環系	いもち病菌付着器のメラニン化阻害	殺菌剤	・ 農薬抄録 ・ 追加資料要求に対する回答資料

【試験成績の概要】

1. ^{14}C で標識したトリシクラゾールを用いた動物体内運命試験の結果、経口投与されたトリシクラゾールの吸収率は、低用量投与群で 31.4～44.8、高用量投与群で 31.5～61.4、反復経口投与群で 32.1～49.2%と算出された。吸収は速やかであり、血漿中 $T_{\max}$ は投与後 5～74 分であった。投与 168 時間後の体内では血液中の濃度が最も高く (0.26～0.82% TAR)、組織残留性はないと考えられた。トリシクラゾールの主には胆汁中に排泄されると考えられた。尿中に未変化のトリシクラゾールは検出されず、尿中の主要代謝物は[C]であった。
2. ^{14}C で標識したトリシクラゾールを用いた植物体内運命試験の結果、水稻における主要成分は未変化のトリシクラゾールであり、代謝物は[D]が存在した。またトリシクラゾールの一部はリグニンやグルコースなどの生体成分に取り込まれることが示唆された。
3. 各種毒性試験結果から、トリシクラゾール投与による影響は主に体重（増加抑制）及び肝臓（重量増加等）に認められた。
4. 発がん性、繁殖能に対する影響及び生体にとって問題となるような遺伝毒性は認められなかった。
5. 母動物に影響が認められた用量で小型胎児等が認められた。あり、ウサギを用いた発生毒性試験において胎児に影響は認められなかった。

トリシクラゾール (TRICYCLAZOLE)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型		残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型
農薬物に係る基準値												みかん	0.02	その他									6-4
米(玄米)	3	現行	3									なつみかん											
												なつみかんの外果皮											
小麦	0.02	その他									6-4	なつみかんの果実全体	0.02	その他									6-4
大麦	0.02	その他									6-4	レモン	0.02	その他									6-4
ライ麦	0.02	その他									6-4	オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.02	その他									6-4
とうもろこし	0.02	その他									6-4	グレープフルーツ	0.02	その他									6-4
そば	0.02	その他									6-4	ライム	0.02	その他									6-4
その他の穀類	0.02	その他									6-4	その他のかんきつ類果実	0.02	その他									6-4
大豆	0.02	その他									6-4	りんご	0.02	その他									6-4
小豆類	0.02	その他									6-4	日本なし	0.02	その他									6-4
えんどう	0.02	その他									6-4	西洋なし	0.02	その他									6-4
そら豆	0.02	その他									6-4	マルメロ	0.02	その他									6-4
らっかせい	0.02	その他									6-4	びわ	0.02	その他									6-4
その他の豆類	0.02	その他									6-4	もも	0.02	その他									6-4
ばれいしょ	0.02	その他									6-4	ネクタリン	0.02	その他									6-4
さといも類(やつがしらを含む。)	0.02	その他									6-4	あんず(アブリコットを含む。)	0.02	その他									6-4
かんしょ	0.02	その他									6-4	すもも(プルーンを含む。)	0.02	その他									6-4
やまいも(長いもをいう。)	0.02	その他									6-4	うめ	0.02	その他									6-4
こんにゃくいも	0.02	その他									6-4	おうとう(チェリーを含む。)	0.02	その他									6-4
その他のいも類	0.02	その他									6-4	いちご	0.02	その他									6-4
てんさい	0.02	その他									6-4	ラズベリー	0.02	その他									6-4
さとうきび	0.02	その他									6-4	ブラックベリー	0.02	その他									6-4
												ブルーベリー	0.02	その他									6-4
だいこん類(ラディッシュを含む。)	0.02	その他									6-4	クランベリー	0.02	その他									6-4
だいこん類(ラディッシュを含む。)	0.02	その他									6-4	ハuckleベリー	0.02	その他									6-4
かぶ類の根	0.02	その他									6-4	その他のベリー類果実	0.02	その他									6-4
かぶ類の葉	0.02	その他									6-4												
西洋わさび	0.02	その他									6-4	ぶどう	0.02	その他									6-4
クレソン	0.02	その他									6-4	かき	0.02	その他									6-4
はくさい	0.02	その他									6-4	バナナ	0.02	その他									6-4
キャベツ	0.02	その他									6-4	キウイ	0.02	その他									6-4
芽キャベツ	0.02	その他									6-4	パパイヤ	0.02	その他									6-4
ケール	0.02	その他									6-4	アボカド	0.02	その他									6-4
にまつな	0.02	その他									6-4	ハイナツプル	0.02	その他									6-4
きょうな	0.02	その他									6-4	グアバ	0.02	その他									6-4
デンゲンサイ	0.02	その他									6-4	マンゴー	0.02	その他									6-4
かりフラワー	0.02	その他									6-4	パッションフルーツ	0.02	その他									6-4
プロقوقリー	0.02	その他									6-4	なつめやし	0.02	その他									6-4
その他のあぶらな科野菜	0.02	その他									6-4												
ごぼう	0.02	その他									6-4	その他の果実	0.02	その他									6-4
サルシフィー	0.02	その他									6-4												
アーティチョーク	0.02	その他									6-4	ひまわりの種子	0.02	その他									6-4
デコリ	0.02	その他									6-4	ごまの種子	0.02	その他									6-4
エンダイブ	0.02	その他									6-4	べにばなの種子	0.02	その他									6-4
しゅんぎく	0.02	その他									6-4	綿実	0.02	その他									6-4
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	0.02	その他									6-4	なたね	0.02	その他									6-4
その他のきく科野菜	0.02	その他									6-4	その他のオイルシード	0.02	その他									6-4
たまねぎ	0.02	その他									6-4	ぎんなん	0.02	その他									6-4
ねぎ(リーキを含む。)	0.02	その他									6-4	くり	0.02	その他									6-4
にんにく	0.02	その他									6-4	ペカン	0.02	その他									6-4
にら	0.02	その他									6-4	アーモンド	0.02	その他									6-4
アスパラガス	0.02	その他									6-4	くるみ	0.02	その他									6-4
わけぎ	0.02	その他									6-4	その他のナッツ類	0.02	その他									6-4
その他のゆり科野菜	0.02	その他									6-4	茶	0.02	その他									6-4
にんじん	0.02	その他									6-4	コーヒー豆	0.02	その他									6-4
パースニップ	0.02	その他									6-4	カカオ豆	0.02	その他									6-4
パセリ	0.02	その他									6-4	ホップ	0.02	その他									6-4
セロリ	0.02	その他									6-4												
みつば	0.02	その他									6-4	その他のスパイス	0.02	独立									
その他のせり科野菜	0.02	その他									6-4	その他のハーブ	0.02	独立									
トマト	0.02	その他									6-4												
ピーマン	0.02	その他									6-4												
なす	0.02	その他									6-4												
その他のなす科野菜	0.02	その他									6-4												
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.02	その他									6-4												
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.02	その他									6-4												
しろうり	0.02	その他									6-4												
すいか	0.02	その他									6-4												
メロン類果実	0.02	その他									6-4												
まくわうり	0.02	その他									6-4												
その他のうり科野菜	0.02	その他									6-4												
ほうれんそう	0.02	その他									6-4												
たけのこ	0.02	その他									6-4												
オクラ	0.02	その他									6-4												
しょうが	0.02	その他									6-4												
米成熟えんどう	0.02	その他									6-4												
米成熟いんげん	0.02	その他									6-4												
えだまめ	0.02	その他									6-4												
マッシュルーム	0.02	その他									6-4												
しいたけ	0.02	その他									6-4												
その他のきのこ類	0.02	その他									6-4												
その他の野菜	0.02	その他									6-4												

トリシクラゾール(TRICYCLAZOLE)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米国	豪州	加国	EU	NZ	類型		残留基準値	参考基準国	残留基準	Codex	類型
畜水産物に係る基準値												加工食品に係る基準値					
牛の筋肉												ミネラルウォーター類に係る基準値					
豚の筋肉																	
その他の陸棲哺乳類の筋肉																	
牛の脂肪												ミネラルウォーター類に係る基準値					
豚の脂肪																	
その他の陸棲哺乳類の脂肪																	
牛の肝臓												ミネラルウォーター類に係る基準値					
豚の肝臓																	
その他の陸棲哺乳類の肝臓																	
牛の腎臓												ミネラルウォーター類に係る基準値					
豚の腎臓																	
その他の陸棲哺乳類の腎臓																	
牛の食用部分												ミネラルウォーター類に係る基準値					
豚の食用部分																	
その他の陸棲哺乳類の食用部分																	
乳												ミネラルウォーター類に係る基準値					
鶏の筋肉																	
その他の家禽の筋肉																	
鶏の脂肪												ミネラルウォーター類に係る基準値					
その他の家禽の脂肪																	
鶏の肝臓																	
その他の家禽の肝臓												ミネラルウォーター類に係る基準値					
鶏の腎臓																	
その他の家禽の腎臓																	
鶏の食用部分												ミネラルウォーター類に係る基準値					
その他の家禽の食用部分																	
鶏の卵																	
その他の家禽の卵												ミネラルウォーター類に係る基準値					
魚介類(さけ目魚類に限る。)																	
魚介類(うなぎ目魚類に限る。)																	
魚介類(すずき目魚類に限る。)												ミネラルウォーター類に係る基準値					
魚介類(その他の魚類に限る。)																	
魚介類(貝類に限る。)																	
魚介類(甲殻類に限る。)												ミネラルウォーター類に係る基準値					
その他の魚介類																	
はちみつ																	

※留意事項※

※表の見方他※

- ・「残留基準値」の列(太字・黄色背景)にある数値が、現在「食品、添加物等の規格基準(昭和34年12月28日厚生省告示第370号)」において告示されている基準値である。
- ・基準値が空欄の食品については、一律基準値0.01ppmが適用される。
- ・表中の農作物、畜水産物、加工食品の名称は、告示されているものと便宜的に異なる場合がある。
- ・個別の食品がどの分類に属するかの詳細については、別途お示しすることとしているが、該当がない食品(ワカメ等の海藻類や、ワニの肉、プロボリス等のその他食品)については、一律基準値が適用される。
- ・加工食品については、当該加工食品に基準値がある場合、また当該加工食品から派生した加工食品について判断する場合、加工食品の基準が優先して適用される。
- ・なお、加工食品のうち残留基準を設定しないものについては、原則として、残留基準に適合した原材料を用いて製造され又は加工されたものであれば、流通を可能とすることとする。

- ・表中の残留基準値は、平成17年11月29日現在のものであり、今後随時改訂されることがあり得る。
- ・表中の登録保留基準値、国際基準値、海外基準値等は、原則として暫定基準等(最終案)公表時に当方が把握していたものであり、最新の情報とは異なる可能性がある。

c厚生労働省, 2005. All rights reserved.

【既に食品影響評価の結果を有している農薬】

ジノテフラン（第5版）

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	追加資料
インポートトレランス設定	ネオニコチノイド系	ニコチン性アセチルコリンレセプターにアゴニスト作用を示す	殺虫剤	・急性毒性試験（原体混在物） ・発生毒性試験（ウサギ） ・発達神経毒性試験（ラット） ・遺伝毒性試験（原体混在物） ・海外作物残留試験成績（クランベリー）

【事務局における気づきの点など（追加試験）】

1. インポートトレランス設定に係る諮問による第5版の審議
2. ウサギを用いた発生毒性試験の結果、催奇形性は認められなかった。
3. ラットを用いた発達神経毒性試験の結果、発達神経毒性は認められなかった。
4. 原体混在物④及び⑤の細菌を用いた復帰突然変異試験の結果、陰性であった。

以上より、暴露評価対象物質及びADIの変更はないと思われる。

【既に食品影響評価の結果を有している農薬】

メタアルデヒド（第4版）

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	追加資料
適用拡大、インポートトレランス設定	エタナール重合体	ナメクジ類、スクミリンゴガイ等に接触吸収により毒性を示す	ナメクジ駆除剤	・ラット急性神経毒性試験（原体） ・作物残留試験成績（水稻及びかんきつ） ・海外作物残留試験成績（いちご）

【事務局における気づきの点など（追加試験）】

1. 適用拡大申請及びインポートトレランス設定に係る諮問による第4版の審議。
2. 追加提出された試験の結果は、既存のADIに影響を及ぼすものではなかった。

以上より、暴露評価対象物質及びADIの変更はないと思われる。

ピリミカーブ

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
暫定基準	カーバメート系	AChE 活性阻害	殺虫剤	海外評価書 (JMPR、EU 及び豪州)

【試験成績の概要】

1. 暫定基準の改正。暫定基準は別添のとおり。

【事務局における気づきの点など】

1. ラットを用いた動物体内運命試験において、経口投与後の吸収率は 70.3～89.5% と算出された。経口投与後 24 時間に、[pyr-¹⁴C]ピリミカーブ投与群では 76%TRR 超が排泄され、主に尿中に排泄された。[car-¹⁴C]ピリミカーブ投与群では呼気中 (¹⁴CO₂) に 66%TRR 以上が排泄された。ピリミカーブは大部分が代謝され、排泄物中の主要代謝物は I、II 及び IV であった。
2. 家畜を用いた動物体内運命試験の結果、投与放射能は主に尿中に排泄された。組織中の残留濃度は肝臓及び腎臓中で高かった。ヤギ及びニワトリにおいて 10%TRR を超える代謝物として I (乳汁、卵黄及び卵白) 及び II (乳汁及び卵白) が認められた。
3. 植物体内運命試験の結果、主要成分は未変化のピリミカーブであり、10%TRR を超える代謝物として XXI (レタス) 及び XXIII (ばれいしょ) が認められた。
4. 毒性試験において、ピリミカーブ投与による影響は、主に体重 (増加抑制)、ChE 活性阻害及び血液 (貧血等：イヌ) に認められた。マウスを用いた発がん性試験において、肺腺腫の発生頻度が増加したが、その発生機序は遺伝毒性メカニズムによるものとは考えられなかった。
5. 繁殖能に対する影響、催奇形性及び生体において問題となる遺伝毒性は認められなかった。

ピリミカーブ (PIRIMICARB)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米	豪州	加国	E U	N Z	類型		残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米	豪州	加国	E U	N Z	類型
農産物に係る基準値																							
米(玄米)	0.3	海外					0.02			0.5	5	みかん	0.05	現行	0.05								
												なつみかん											
小麦	0.05	現行	0.05									なつみかんの外果皮	0.05	現行	0.05								
大麦	0.05	現行	0.05									なつみかんの果実全体	0.05	現行	0.05								
ライ麦	0.05	現行	0.05									レモン	0.05	現行	0.05								
とうもろこし	0.05	現行	0.05									オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.5	現行	0.5								
そば	0.05	現行	0.05									グレープフルーツ	0.05	現行	0.05								
その他の穀類	0.05	現行	0.05									ライム	0.05	現行	0.05								
												その他のかんきつ類果実	0.05	現行	0.05								
大豆	1	海外					1				5	りんご	1	現行	1								
小豆類	0.1	現行	0.1									日本なし	1	現行	1								
えんどう	0.2	現行	0.2									西洋なし	1	現行	1								
そら豆	1	海外					1				5	マルメロ	1	現行	1								
らっかせい												びわ	1	現行	1								
その他の豆類	1	海外					1				5												
												もも	0.5	現行	0.5								
ばれいしょ	0.05	現行	0.05									ネクタリン	0.5	海外				0.5				1	5
さといも類(やつがしらを含む。)	1	海外					1				5	あんず(アブリコットを含む。)	0.5	現行	0.5								
かんしょ	0.5	現行	0.5									すもも(プルーンを含む。)	0.5	現行	0.5								
やまいも(長いもをいう。)	1	海外					1				5	うめ	1	現行	1								
こんにゃくいも	1	海外					1				5	おうとう(チェリーを含む。)	0.5	現行	0.5								
その他のいも類	1	海外					1				5												
												いちご	0.5	現行	0.5								
てんさい	0.05	現行	0.05									ラズベリー	0.5	現行	0.5								
さとうきび												ブラックベリー	0.5	現行	0.5								
												ブルーベリー	0.5	現行	0.5								
だいこん類(ラディッシュを含む。)	0.1	現行	0.1									クランベリー	0.5	現行	0.5								
だいこん類(ラディッシュを含む。)	2	現行	2									ハuckleベリー	0.5	現行	0.5								
かぶ類の根	0.05	現行	0.05									その他のベリー類果実	0.5	現行	0.5								
かぶ類の葉	0.5	現行	0.5																				
西洋わさび	0.5	現行	0.5									ぶどう	0.5	現行	0.5								
クレソン	1	現行	1									かき	0.5	海外				0.5					5
はくさい	2	現行	2																				
キャベツ	1	現行	1									バナナ	0.5	現行	0.5								
芽キャベツ	1	現行	1									キウイ	0.5	現行	0.5								
ケール	2	海外					3			1	5	パパイヤ	0.5	海外				0.5					5
にまつな	2	海外					3			1	5	アボカド	0.5	現行	0.5								
きょうな	2	海外					3			1	5	パイナップル	0.5	現行	0.5								
デンゲンサイ	0.5	独立	0.5									グアバ	0.5	海外				0.5					5
カリフラワー	1	現行	1									マンゴー	0.5	現行	0.5								
ブロッコリー	1	現行	1									パッションフルーツ	0.5	現行	0.5								
その他のあぶらな科野菜	0.5	現行	0.5									なつめやし	0.5	現行	0.5								
																							
ごぼう	1	海外					1				5	その他の果実	2	海外					3			1	5
サルシフィー	0.5	現行	0.5																				
アーティチョーク	0.5	現行	0.5									ひまわりの種子											
デコリ	2	海外					3			1	5	ごまの種子											
エンダイブ	1	現行	1									べにばなの種子											
しゅんぎく	2	海外					3			1	5	綿実	0.05	現行	0.05								
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	1	現行	1									なたね	0.2	現行	0.2								
その他のきく科野菜	2	海外					3			1	5	その他のオイルシード	3	海外				3					5
																							
たまねぎ	0.5	現行	0.5									ぎんなん	0.05	海外				0.05					5
ねぎ(リーキを含む。)	0.5	現行	0.5									くり	0.5	現行	0.5								
にんにく	0.5	現行	0.5									ペカン	0.05	現行	0.05								
にら	3	海外					3				5	アーモンド	0.5	現行	0.5								
アスパラガス	0.5	現行	0.5									くるみ	0.05	海外				0.05					5
わけぎ	1	海外					1				5	その他のナッツ類	0.5	現行	0.5								
その他のゆり科野菜	3	海外					3				5												
												茶											
にんじん	0.5	現行	0.5									コーヒー豆											
パースニップ	0.05	現行	0.05									カカオ豆	0.05	海外							(0.05)		5
パセリ	1	現行	1									ホップ	0.5	現行	0.5								
セロリ	1	現行	1																				
みつば	3	海外					3				5	その他のスパイス(種子を除く。)	3	独立									
その他のせり科野菜	3	海外					3				5	その他のハーブ	3	独立									
																							
トマト	1	現行	1																				
ピーマン	1	現行	1																				
なす	2	現行	2																				
その他のなす科野菜	2	現行	2																				
																							
きゅうり(ガーキンを含む。)	2	現行	2																				
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.5	現行	0.5																				
しろり	1	海外					1				5												
すいか	0.5	現行	0.5																				
メロン類果実	0.5	現行	0.5																				
まくわうり	1	海外					1				5												
その他のうり科野菜	2	海外					3				5												
																							
ほうれんそう	1	現行	1																				
たけのこ	1	海外					1				5												
オクラ	1	海外					1				5												
しょうが																							
米成熟えんどう	0.2	現行	0.2																				
米成熟いんげん	1	現行	1																				
えだまめ	0.5	現行	0.5																				
																							
マッシュルーム	1	海外					1				5												
しいたけ	1	海外					1				5												
その他のきのこ類	1	海外					1				5												
その他の野菜	0.2	Codex			0.2		3				2												

ピリミカーブ (PIRIMICARB)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米国	豪州	加国	EU	NZ	類型		残留基準値	参考基準国	残留基準	Codex	類型
畜水産物に係る基準値												加工食品に係る基準値					
牛の筋肉	0.05	Codex			0.05		0.1				2						
豚の筋肉	0.05	Codex			0.05		0.1				2						
その他の陸棲哺乳類の筋肉	0.05	Codex			0.05		0.1				2						
牛の脂肪	0.05	その他									6-3	ミネラルウォーター類に係る基準値					
豚の脂肪	0.05	その他									6-3						
その他の陸棲哺乳類の脂肪	0.05	その他									6-3						
牛の肝臓	0.1	海外					0.1				5						
豚の肝臓	0.1	海外					0.1				5						
その他の陸棲哺乳類の肝臓	0.1	海外					0.1				5						
牛の腎臓	0.1	海外					0.1				5						
豚の腎臓	0.1	海外					0.1				5						
その他の陸棲哺乳類の腎臓	0.1	海外					0.1				5						
牛の食用部分	0.1	海外					0.1				5						
豚の食用部分	0.1	海外					0.1				5						
その他の陸棲哺乳類の食用部分	0.1	海外					0.1				5						
乳	0.05	Codex			0.05		0.1				2						
鶏の筋肉	0.1	海外					0.1				5						
その他の家禽の筋肉	0.1	海外					0.1				5						
鶏の脂肪	0.1	その他									6-3						
その他の家禽の脂肪	0.1	その他									6-3						
鶏の肝臓	0.1	海外					0.1				5						
その他の家禽の肝臓	0.1	海外					0.1				5						
鶏の腎臓	0.1	海外					0.1				5						
その他の家禽の腎臓	0.1	海外					0.1				5						
鶏の食用部分	0.1	海外					0.1				5						
その他の家禽の食用部分	0.1	海外					0.1				5						
鶏の卵	0.05	Codex			0.05		0.1	0.1			2						
その他の家禽の卵	0.05	Codex			0.05		0.1	0.1			2						
魚介類(さけ目魚類に限る。)																	
魚介類(うなぎ目魚類に限る。)																	
魚介類(すずき目魚類に限る。)																	
魚介類(その他の魚類に限る。)																	
魚介類(貝類に限る。)																	
魚介類(甲殻類に限る。)																	
その他の魚介類																	
はちみつ																	

※留意事項※

※カカオ豆は、オランダ基準による。

※表の見方他※

・「残留基準値」の列(太字・黄色背景)にある数値が、現在「食品、添加物等の規格基準(昭和34年12月28日厚生省告示第370号)」において告示されている基準値である。

・基準値が空欄の食品については、一律基準値0.01ppmが適用される。

・表中の農作物、畜水産物、加工食品の名称は、告示されているものと便宜的に異なる場合がある。

・個別の食品がどの分類に属するかの詳細については、別途お示しすることとしているが、該当がない食品(ワカメ等の海藻類や、ワニの肉、プロボリス等のその他食品)については、一律基準値が適用される。

・加工食品については、当該加工食品に基準値がある場合、また当該加工食品から派生した加工食品について判断する場合、加工食品の基準が優先して適用される。

・なお、加工食品のうち残留基準を設定しないものについては、原則として、残留基準に適合した原材料を用いて製造され又は加工されたものであれば、流通を可能とすることとする。

・表中の残留基準値は、平成17年11月29日現在のものであり、今後随時改訂されることがあり得る。

・表中の登録保留基準値、国際基準値、海外基準値等は、原則として暫定基準等(最終案)公表時に当方が把握していたものであり、最新の情報とは異なる可能性がある。

c厚生労働省, 2005. All rights reserved.